
ジパング倶楽部（特別会員制度）

福井県在住の方のジパング倶楽部窓口（特別会員）の受付業務を行なっております。

■ジパング倶楽部に入会し、割引切符を購入できる方

身体障害者手帳を所持する 満60歳以上の男性
満55歳以上の女性

■割引を受けられる切符の種類

特急券（新幹線、在来線）、急行券、グリーン券、座席指定券、寝台券
ただし、新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引とならない切符があります。
※乗車券は、従来どおり身体障害者割引（5割引）

■割引の回数および割引率

割引回数は、年20回まで。

割引率は、

(1)新規会員は、1～3回までは2割引、4～20回までは3割引

(2)継続更新会員は、20回ともすべて3割引

※継続更新される方は、有効期限が切れる月の前月から更新申込みを受け付けています。

※期限が切れますと、新規扱いとなり、割引率が2割引に戻りますので、ご注意ください。

■その他の条件

(1)割引切符が購入できるのは、片道・往復・連続で201km以上旅行する場合があります。

(2)次の期間は、割引になりません。

4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日

■入会および更新の手続き

(1)新規入会の場合

入会申込書（事務局にあります）に必要事項を記入し、身体障害者手帳のコピー（顔写真が貼ってあるページ1枚と、障害の等級がわかるページ1枚）・会費1,430円を添えて、事務局にお申込みください。（遠方の方は、電話でご相談ください。）

(2)更新の場合

更新申込書（事務局にあります）に必要事項を記入し、会費1,430円を添えて事務局にお申込みください。（遠方の方は、電話でご相談ください。）
※入会、更新ともに後日（約1カ月後）直接ご自宅にジパング倶楽部の手帳が送られます。

■ご利用のご案内

- (1)ジパング倶楽部会員手帳で切符を購入する場合は、身体障害者手帳とともに、JRの主な駅、旅行センターの窓口、または取り扱っている旅行会社の営業所窓口にご提示ください。
- (2)1種の方は、介護者も同様の割引が受けられます。購入証の介護者氏名の欄に介護者の氏名もご記入ください。
- (3)代理の方でも、身体障害者手帳とジパング倶楽部手帳を提示すれば購入できます。
- (4)旅行中、身体障害者手帳およびジパング倶楽部手帳は常時携行し、係員から提示の請求があった場合は、これを提示してください。
- (5)ジパング倶楽部手帳を紛失した場合は、次の手数料で再発行します。
1通につき 630円

■お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会

〒910-0026

福井市光陽2丁目3-22県社会福祉センター1階

電話 0776-27-1632 FAX 0776-25-0267